

むら いし
村石あつし
富山市議会活動報告



2009年10月15日

No. 2

発行責任者
富山市議会社民党議員会
村石あつし



市議会控室にて
市民からの相談に答える

皆さまへのごあいさつ

私は、多くの皆さまのご支援とご協力を賜わり、市議会に送っていただい
てから、2回目の9月定例会に臨みました。去る、8月30日に行われた衆議院
選挙で、与野党が逆転し政権交代が実現しました。民主党、社民党、国民
新党が、連立政権に向けて、それぞれの党内で協議が行われている最中に、
9月定例会が行われました。

森雅志市長は、「これは、政治のあり方を変えなければならないとの国民の
強い思いが反映されたものと考えており、年金や医療などの社会保障、景気や
雇用、地域の衰退などに大きな不安を持っている国民が、『国の未来がかかる
大事な選挙』ととらえた結果ではないかと考えております」(市長提案理由説明
要旨より)としました。



村石委員

いのちとくらしに係る項目で質問する
村石あつし
＝9月16日厚生委員会＝

厚生委員会において、①新富山市救急医療センターの整備事業について、②市立保育所の途中入所について、
③保育所におけるインフルエンザ感染への対応について、質問をしました。

地域の活動としては、①呉羽梨へのカラス被害対策について森林政策課に、②呉羽本町地内の空き家が通学
する小中学生に危険なことから、所有者に管理を指導するよう道路維持課に、それぞれ対応するよう申し入れました。

皆さまの声に耳をかたむけ、皆さまの代弁者として、「いのちとくらしを大切に、活力ある富山市を」つくるために、
初心を忘れず誠心誠意努力する所存です。引き続きの叱咤激励を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新富山市救急医療センターの整備事業について



◀市救急医療センターの施設。平成23年度中に市民病院に新築・併設される。
：富山市丸の内2丁目8番5号

② 診療体制

	昼 間	夜 間
診 療 日	日曜・祝日、1月2日・3日、 8月15日・16日、12月31日	年中無休
診 療 時 間	午前9時から午後5時30分 まで	午後7時（休日は午後 6時30分）から翌日午前 6時まで。なお、夜間は 午前2時から午前6時 まで待機診療体制
診 療 科 目	内科、小児科、外科	内科、小児科、外科 （なお、月・火曜日は 外科休診）

3. 私の考える今後の課題と対策

- ① 高齢化の進展、核家族化と共働き等によって、救急患者数は増加すると推測されています。専門医志向や入院機能を持つ病院を希望する市民の意識もあり、二次救急医療機関の患者も多く、病院勤務医の負担が大きくなっています。救急医療の提供体制への理解を得るための、市民への周知が必要です。
- ② 市民病院に併設されたセンターに重症患者が来院した場合、市民病院以外の離れた二次救急輪番病院に転送することへの患者・家族の理解を得にくいことも考えられます。消防機関の救急救命士等が、患者の重症度・緊急度に応じて、適切な医療機関に直接搬送できる体制の整備が必要です。

【参 考】

救急医療の分類	医 療 機 関	情報公開
軽症患者を診る 初期救急	富山市救急医療センター 在宅当番医院	新聞など
入院を要する 二次救急	(輪番病院) 富山市民病院、富山赤十字病院、 県立中央病院、済生会富山病院、 富山大学附属病院	当番病院は 非公開
重篤な患者への 医療を提供する 三次救急	県立中央病院の救急救命センター	※紹介患者 のみ受付 ける

1. 富山市社会福祉課

① 事業目的

本市の休日・夜間等の医療機関の休診時に、応急の初期救急（一次救急）を担う富山市救急医療センター（丸の内2丁目）は、移転改築してから31年が経過しており、施設・設備の老朽化や、患者数の増加などに対応するため、市民病院敷地内に新たな設備整備を行うもの。

② 事業内容

平成23年度中の開設に向け、実施設計を行う。

③ 補正理由

実施設計委託料について、補正するもの。

④ 事業費補正額 1,550万円

2. 利用状況及び診療体制

① 利用状況

年 度	総 数	内 科	小 児 科	外 科
17年度	30,139	12,412	13,073	4,654
18年度	32,812	13,871	13,848	5,093
19年度	33,215	13,953	13,636	5,626
20年度	33,175	13,388	13,922	5,865

保育所の途中入所について

保護者の育児休業が終了したり、突然保護者が病気になったりした場合に、保育所には、年度の途中から児童が入所してきます。途中入所の児童で保育所の児童数が増加することになり、新たに保育士を増員しなければならないことも生じてきます。保護者の児童の途中入所希望への対応が、適正に行われているかを質問しました。

1. 途中入所の児童数と年度途中に増員した職員数について

年 度	4 月 入 所 児 童 数	年 度 末 入 所 児 童 数	途 中 入 所 (増 加) 数	保 育 士 等 増 員 人 数 (臨 時 職 員)
20 年 度	4,268	4,735	467	37
21 年 度 (8 月 末)	3,907	4,061	154	6

2. 質疑応答

質疑=途中入所を見込んで、年度当初から保育士などの人員を配置できないか。

応答=職員配置については、年度当初の各保育所の入所予定児童数の人員・年齢に応じた職員配置を行っている。また、途中入所により児童数が増加する見込みのある保育所については、年度途中の職員の確保が難しいことから、配置基準とは別に、各保育所で最大2人の嘱託職員を4月当初から採用し、対応している。

(途中入所対応の年度当初嘱託職員)

20 年 度 配 置 実 績	50 人
21 年 度 配 置 実 績	49 人

質疑=途中入所児の年齢判定はどうしているか。同学年児で入所時期による保育料の差はでないのか。

応答=本市の年齢判定の基準日は、当初入所児童と同じく、当該年度の4月1日としているため、誕生日を過ぎて入所される児童についても、同一学年単位の保育料となるため、差がでることはありません。

3. 私の考えと今後の課題

- ① 平成20年度では、途中入所を見込んで年度当初50人を配置していたが、足りなくなったため、37人の保育士等を増員しました。年度途中の保育士の採用については、募集しても応募者がいない場合も多いことがあります。したがって、年度当初から十分な保育士を配置するよう求めます。
- ② 途中入所は、恒常的にあることから、臨時職員ではなく正規職員の配置を求めます。

富山市国民健康保険条例の一部改正について

① 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの

出産に係る出産一時金の特例

350,000円 → 390,000円

② 施行期日 平成21年10月1日

※ 産科医療補償制度に加入する医療機関等において出産した場合は、42万円となります。産科医療補償制度では、(ア)通常の妊娠・分娩にもかかわらず、分娩に関連して重度脳性まひとなった赤ちゃんが速やかに補償を受けられ、(イ)重度脳性まひの発症原因が分析され、再発防止に役立てられることによって、産科医療の質の向上が図られ、安心して赤ちゃんを産める環境が整備されることを目指しています。この制度は、分娩を取り扱う病院、診療所や助産所(分娩機関)が加入する制度です。

2009年9月26日 北日本新聞より抜粋

出産一時金42万円から

出産時に公的医療保険から支給される出産育児一時金が10月以降、現在の赤ちゃん1人当たり38万円から4万円引き上げられ、42万円となる。支給方法も変わる。妊産婦が医療機関で費用全額をいったん支払った後で一時金を受け取る形を改め、国民健康保険や健康保険組合などが医療機関に直接支払うのを原則とする。妊産婦や家族がまとめた現金を準備しなくても済み、家計の負担は軽くなる。出産一時金を受け取るには、お産をする予定の病院や診療所などに保険証を提示した上で支給を申請。手続きは退院までに行うことが必要で、出産した医療機関以外での手続きはできない。費用が42万円を超える分については自己負担だが、それを下回った場合でも申請すれば実費との差額を受け取れる。これまで同様に費用全額を支払い、後日一時金を受け取る方法も選択できる。

4万円引き上げは2011年3月末までの1年半限り。民主党は政権公約で支給額を55万円に増やすとしているが、時期は明示されていない。11年4月以降は「現段階では白紙」(厚生労働省)だ。

村石のこれまでの活動報告

7月22日 厚生委員会視察
～24日

自治体	視察内容
札幌市役所	①大志塾運営事業について ——子ども健全育成事業 ②まちづくりセンター地域自主運営化推進事業について ——市民との協同事業
釧路市役所	①生活保護自立支援プログラムについて ②釧路湿原における環境保全対策について

- 7月29日 都市計画審議会
- 8月31日 議員協議会
- 9月7日 本会議 (提案理由説明ほか)
- 9月8日 議案調査日
- 9月9日 議案調査日
- 9月10日 議案調査日
- 9月11日 本会議 (一般質問)
- 9月14日 本会議 (一般質問)
- 9月15日 本会議 (一般質問)

9月16日 常任委員会 (厚生)

- 9月17日 常任委員会 (厚生)
- 9月18日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決ほか)
- 10月9日 富山広域圏事務組合事前説明会
- 10月13日 議会報編集委員会

村石のこれからの活動予定

- 10月23日 富山広域圏事務組合定例会
- 11月9日 企業会計決算特別委員会 (水道事業会計決算、工業用水道事業会計決算、公共下水道事業会計決算)
- 11月10日 企業会計決算特別委員会 (国民宿舎事業会計決算、市民病院事業会計決算)

皆さんの市政に対するご意見をお聞かせ下さい。

- 富山市議会社会民主党連絡先 〒930-8510 富山市新桜町7-38 電話(076)443-2153
- 自宅 〒930-0161 富山市東老田642 電話・FAX(076)436-5413
- メールアドレス kb4tj2@bma.biglobe.ne.jp

